

令和元年度第1回神奈川県職業能力開発審議会 議事録

日時：令和元年8月5日(月)14:00～15:10

場所：横浜情報文化センター大会議室

〔吉野副課長〕

定刻となりましたので、ただ今から「令和元年度第1回神奈川県職業能力開発審議会」を開会いたします。

私は、当審議会の進行を務めさせていただきます、産業人材課副課長の吉野と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず始めに、本日の審議会は、去る1月24日付け委員改選後、初めての開催となりますので、開会に先立ちまして、委員の皆様を私から紹介させていただきます。

(委員・特別委員紹介)

〔吉野副課長〕

さて、本審議会は、「神奈川県職業能力開発審議会条例」第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができないとされております。

本日の出席状況でございますが、委員15名中、11名の委員にご出席いただいております。定足数を満たしておりますので、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、「附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱」に基づきまして、当審議会の議事録を県ホームページに掲載することとなっております。なお、議事録作成の際には、事前に各委員の皆様にごその内容を送付させていただき、ご確認をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、巴労働部長から、あいさつをさせていただきます。

<労働部長あいさつ>

〔巴部長〕

神奈川県産業労働局労働部長の巴でございます。

本日は、大変お忙しい中、今年度第1回目の神奈川県職業能力開発審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。皆様には、日ごろから労働行政の推進をはじめ、県政全般にわたり、ひとかたならぬお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、県では、平成28年6月に策定した、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする、「第10次神奈川県職業能力開発計画」に基づき、総合的に施策に取り組んでいるところです。

今回は、第10次計画に基づく平成30年度の実施結果についてご審議をお願いいたします。後ほど事務局から説明がありますが、平成30年度の実施結果に対する審議会としての評価をまとめていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

たします。また、併せまして、令和元年度後半に向けて何か施策として行っていくべきこと、また令和2年度に向けて、予算も含めて対応していくべきこと等専門的な知見に基づくご助言や、現場の状況を踏まえたご意見などをいただければと考えております。

さて、労働市場に目を移しますと、県内における令和元年6月の月間有効求人倍率は、1.19倍となっており、引き続き雇用情勢が改善しているものの、一方で人手不足感が強まっていることが伺えます。

一方、非正規雇用の方の中には、なかなか正規雇用に結びつかない状況もございますので、特に若年者に対する職業能力開発や就労支援にも引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

また、女性の一層の活躍促進を図るための取組みとして、育児等で職業訓練の受講が困難な求職者にも受講機会を提供していくことが重要であり、引き続きニーズに合わせた訓練を実施していくとともに、効果的な周知広報にも取り組んでいく必要があると考えております。

障がい者の雇用の面においては、平成30年4月から障がい者の法定雇用率の算定基礎に精神障がい者も含めることとなり、精神障がい者の求人ニーズが増加することが見込まれており、本県においても、神奈川障害者職業能力開発校において、精神障がい者対象の新コースを立ち上げ、平成30年10月から開始しているところで

す。その他、県内中小企業で不足している実践技術者を育成するため、令和2年4月から産業技術短期大学校に留学生を受け入れて、専門能力を持った人材を育成し、中小企業で末永く活躍してもらえることをめざし、準備を進めています。

皆様すでにご存じのとおり、昨年6月末に、働き方改革関連法が可決、成立いたしました。罰則付きの残業時間の上限規制や、正社員や非正規などの雇用形態に関係なく、業務内容において賃金を決定する「同一労働同一賃金」制度が、大企業はこの4月から、中小企業は令和2年4月から適用されることとなります。

また、6月に政府が発表したいわゆる「骨太の方針」では、国は就職氷河期世代支援プログラムに集中的に取り組む、その世代の正規雇用者を30万人増やすとの目標が掲げられたところです。県としても、今後こうした国の動向をふまえ、県民の皆様のために様々な取組みを行う必要があると考えております。

このような社会経済環境の変化に対応した職業能力開発、人材育成がより一層求められているところでございまして、そういう意味では、環境変化を踏まえつつ、この第10次計画を着実に推進していくことは非常に重要でありますので、この審議会で皆様方には、限られた時間の中ではございますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

また、今後とも引き続き、本県の職業能力開発行政の推進にあたり、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

<議題(1) 会長の選任及び会長代理の指名について>

[吉野副課長]

次に、議題につきまして、福園産業人材課長から発言させていただきます。

[福園課長]

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日は委員改選後の最初の審議会とい

うことで、議題は会長の選任及び会長代理の指名からとなります。

従いまして、僭越ではございますが、会長選任までの間、審議会幹事の一人である私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題（１）の「会長の選任及び会長代理の指名について」ですが、審議会の会長につきましても、神奈川県職業能力開発審議会条例第４条の規定により、学識経験者委員のうちから選任いただくことになっておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしの発言。）

それでは、事務局からの提案でございますが、改選前に会長としてご尽力いただきました脇坂委員が、本審議会の委員に引き続きご就任いただいておりますので、会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしの発言。）

それでは、脇坂委員に引き続き会長をお願いすることで決定させていただきます。

恐れ入りますが、事務局がご案内いたしますので、席のご移動をお願いいたします。

会長就任にあたりまして、脇坂委員から一言ご挨拶を頂戴し、神奈川県職業能力開発審議会条例第５条第１項の規定により、議長として、これからの議事進行をお願いいたします。

【脇坂会長】

脇坂でございます。これからの２年間に向け、また新たな気持ちで会長をお引受けさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、どうぞ、審議会の円滑な運営にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事を進めてまいります。

次に、「会長代理の指名」ですが、審議会条例第４条第３項の規定にあるとおり、学識経験者委員のうちから会長が指名することとなっておりますので、会長代理は、職業能力開発総合大学校教授の谷口委員に引き続きお願いしたいと思います。谷口委員、よろしくお願いいたします。

<議題（２） 第 10 次神奈川県職業能力開発計画 平成 30 年度実施結果等について>

【脇坂議長】

それでは、審議に入ります。

議題（２）「第 10 次神奈川県職業能力開発計画 平成 30 年度実施結果等について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料 1、「第 10 次神奈川県職業能力開発計画 平成 30 年度構成事業実施結果等について」をご覧ください。1 ページ目には、第 10 次計画の基本理念を記載しております。

2 ページをご覧ください。2 ページ以降、第 10 次計画を構成する主な取組の状況を記載しています。

それでは平成 30 年度の実施結果を、実施目標ごとにご報告いたします。

実施目標 I は、「全員参加の社会の実現加速に向けた職業能力開発の推進」で、主な取組の状況につきましては、2 ページから 11 ページにかけて記載しております。

12 ページをお開きください。これらの結果を総括し、「実績と課題」として記載しておりますが、2 ページから 11 ページにかけ記載してきた「主な取組の状況」のうち、平成 30 年度に新たに取組みを行ったものや、実績が、前年度までに比べて、特に上下しているものを中心に記載しております。

実施目標Ⅰにつきましては、計画は、概ね順調に進んでいます。

数値目標①「総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率」については目標 94.5%に対して 96.1%、達成率は 101.7%でした。

数値目標②「民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率」については目標 73.8%に対して 74.4%、達成率 100.8%でした。

民間教育訓練機関等を活用した委託訓練において、女性のライフスタイルに合わせた多様な求職ニーズに応えるため、幅広い分野の訓練を行うとともに、新たに、育児等のため通所訓練を受けることが難しい方を対象に、eラーニングを活用した訓練を行ったほか、託児サービス付きの訓練数を倍増しました。

また、これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者を対象として、国家資格等を取得し、正規雇用を目指すための専門人材育成コースを実施しました。

今後、育児等により離職していた女性や人生 100 歳時代を踏まえた高齢者層の受講の増加が予想されることから、ハローワークと連携し、就職率の向上に努める必要があります。

雇用環境の改善等を受け、就業支援機関の利用者数が減少していますが、就業支援が必要な利用者に対し引き続き丁寧に行っていく必要があります。

平成 30 年 4 月からの障がい者の法定雇用率の引き上げや精神障がい者の求職者数の増加を踏まえ、神奈川障害者職業能力開発校の訓練について、見直しを行い、精神障がい者を対象とした実務分野の訓練を新たに実施しました。

13 ページをご覧ください。実施目標Ⅱは、「キャリア教育の推進と職業人生を通じたキャリア形成支援」で、主な取組の状況につきましては、13 ページから 17 ページにかけて記載しております。

18 ページをお開きください。これらの結果を総括いたしますと、計画は、概ね順調に進んでいます。

数値目標③「総合職業技術校におけるものづくり体験の参加者数」については、目標 2,120 人に対して 2,135 人、達成率 100.7%でした。

若者のものづくり離れが進む中、総合職業技術校近隣の中学校等に対し、キャリア教育支援の一環として「ものづくり体験」を実施したところ、参加者数が前年度より 36 名増の 2,135 名となり、多くの生徒に「ものづくり」を知ってもらうことができました。

また、神奈川県職業能力開発協会等が実施している、中高生を対象とした手工業系職場体験事業や、ものづくりマイスター等による実技指導や実演・講義の受講者数が、前年度を上回る実績となっており、こうした取組みにより、若年技能者の人材育成・技能尊重機運の醸成を図ることができました。

雇用情勢の改善に伴い、公共職業訓練への応募者・入校者は減少傾向にあること

から、ホームページについて視覚的にわかりやすい内容に更新したほか、広報用動画の作成やバーチャルリアリティー映像を活用したバーチャルオープンキャンパスを実施するなどの工夫を行い、公共職業訓練のイメージアップを図るとともに求職者へも働きかけることができました。

総合職業技術校やポリテクセンター関東等において、ジョブ・カードの作成支援を行い、訓練生の主体的な職業生活設計や就職支援に積極的にジョブ・カードを活用しました。

19 ページをご覧ください。実施目標Ⅲは、「産業振興策と一体となった産業人材の育成強化」で、主な取組の状況につきましては、19 ページから 24 ページにかけて記載しております。

25 ページをお開きください。これらの結果を総括いたしますと、計画は、概ね順調に進んでいます。

数値目標④「新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数」については、平成 28 年度に作成したカリキュラムに基づいた情報通信分野の在職者訓練を 2 コース、あわせて、29 年度に作成したカリキュラムに基づいた介護分野の在職者訓練を 2 コース実施しました。

また、昨年度委員から、IoT やロボットといった第 4 次産業革命への対応に努めるようご指摘をいただいたことを踏まえ、平成 30 年度は、県が産業振興を進めている「ロボット産業」を取り上げ、これを支える「ロボット関連技術の制御分野」をテーマにカリキュラムを作成しました。

厚生労働省の委託事業である「地域創生人材育成事業」を活用し、人手が不足している介護・物流・IT の各分野において、中小企業等の人材確保等を支援するため、従来の職業訓練の枠組みでは対応できなかった e ラーニングや雇用型の新たな職業訓練を、定員を倍増して実施しました。

産業技術短期大学校への留学生受入れが可能となったことを踏まえ、令和 2 年 4 月からの受入れに向け、令和元年度に募集広報を行うとともに、受入れ後、学習支援や生活面の支援、就職支援の充実を図る必要があります。なお、これにつきましては、後程、「資料 3」により取組状況をご説明いたします。

技能実習生が随時 3 級の実技試験に合格した場合、在留最長期間が 3 年から 5 年に延長された影響で、受験申請者数が大幅に増加しました。今後、随時 2 級の試験も開始されるため、円滑な技能検定試験の実施に向けて、新制度について理解を深めるとともに、神奈川県職業能力開発協会と連携して実施体制を整備していく必要があります。

26 ページをご覧ください。実施目標Ⅳは、「ものづくり産業の持続的発展と技能の振興」で、主な取組の状況につきましては、26 ページから 30 ページにかけて記載しております。

31 ページをお開きください。これらの結果を総括いたしますと、計画は、当該実施目標に係る 3 つの取組の方向性に則り進められているが、数値目標に掲げられている「3 級技能検定の合格者数」については、目標 460 人に対して 419 人、達成率

91.1%と目標を下回っています。

若年技能者に対する受検料の減免措置制度の周知と合わせ、技能検定受検の促進を働きかけるため、工業高等学校等の校長会等で、説明及び依頼をするとともに、高等学校等を訪問し担当教諭に受検推進を依頼したり、各職業能力開発校へも依頼したりしましたが、申請者は前年度に比べ18人、合格者は4人の増加にとどまりました。また、全国的に若年者の技能検定受検者数が減少傾向であることから、受検者増加に向けた取組を国に要望しました。

総合職業技術校等において、ものづくり現場における中核的な人材を育成するための在職者訓練を実施し、延受講者数は前年度比174人増の5,805人でした。

しかし、景気の回復で、セミナーの対象である中小企業等従業員が本業多忙により在職者訓練を受講しにくい状況となっています。中小企業においては人手不足を補うために、従業員一人ひとりの生産性を向上する必要があることから、魅力あるセミナーの開催や、セミナー情報の十分な周知を行い、中小企業のニーズに応じた積極的な支援を行う必要があります。

熟練技能者の技術・技能を、次代を担う中堅若手技術・技能者へ伝承する「ものづくり継承塾」については、毎年、定員50名を上回る受講者を受入れて実施しています。技能継承を重要と考え、技能継承に不安を感じている企業が多いことから、申込みが多いと考えられます。

中高生を対象とする手工業系職場体験事業や「かながわしごと・技能体験フェスタ」、小中学生を対象としたものづくり体験教室を開催することで、次世代を担う子どもたちにもものづくりを体験してもらい、知ってもらうことができました。

32ページをご覧ください。実施目標Vは、「人材育成推進体制の充実強化」で、主な取組の状況につきましては、32ページから34ページにかけて記載しております。

35ページをお開きください。これらの結果を総括いたしますと、計画は、概ね順調に進んでいます。数値目標⑥「総合職業技術校等の修了生の満足度」については、目標83.0%に対して83.4%、達成率は100.5%でした。昨年度有効回答率が28.5%でしたが、「e-kanagawa 電子申請システム」を活用する等の工夫を行い、有効回答率を34.1%に上げることができました。

訓練コースについては、室内施工コースを、企業ニーズを踏まえて多能工を養成し、将来的に施工管理技術者になりうる人材を養成できる住環境リノベーションコースに見直すとともに、造園コースの募集回数を4月のみから4月と10月の年2回に増加し、庭園管理サービスコースの入校時期を7月と1月に変更することで、年間を通じて訓練受講者のニーズに応えつつ、造園業に人材を供給できるようになりました。

職業訓練指導員の技能や知識、就職支援技法等の向上については、精神障がい者の求職者が増えている状況を踏まえ、神奈川障害者職業能力開発校に限らず、総合職業技術校においても、精神障がい者の様々な障がい特性に応じて、効果的に訓練を実施するには、既存訓練とは異なる指導スキル取得が必要であり、そのための集合研修を実施しました。

なお、県職業訓練指導員を対象に実施している専門知識や指導技法に関する研修において、平成 29 年度から行っている精神障がい者等支援を重点化した職業訓練指導員研修の取組について、平成 30 年 10 月 19 日開催の職業能力開発総合大学校フォーラム 2018 における職業能力開発研究発表講演会で、全国に先駆けた指導員研修の事例として発表しました。

精神障がい者対象の職業訓練については、職業訓練指導員の知識や技術、指導能力の一層の強化が重要であるため、より効果的な研修を検討し、取り組んでいるところです。以上が、平成 30 年度の実績報告です。

次に資料 2 をご覧ください。

平成 30 年度の実績報告をもとに、第 10 次神奈川県職業能力開発計画平成 30 年度構成事業実施結果等に対する評価についてのたたき台を作成いたしました。

まず、「1 平成 30 年度構成事業実施結果について」でございます。

(1) 実施目標Ⅰ 「全員参加の社会の実現加速に向けた職業能力開発の推進」につきましては、計画は、概ね順調に進んでいる。女性の活躍推進のため、委託訓練において e ラーニングを含め幅広い分野の訓練を実施するとともに、託児サービス付き訓練の実施数が倍増したことは評価する。ハローワークと一層連携を深め、就職率の向上に引き続き努めていただきたい。神奈川障害者職業能力開発校では、精神障がい者を対象とした実務分野の訓練を平成 30 年 10 月から新設したところであるが、その円滑な実施に引き続き取り組んでいただきたい。雇用環境の改善を受け、職業訓練の応募者や就業支援の利用者は減少しているが、訓練等を必要とする求職者に対して、引き続き丁寧に支援していただきたい。

(2) 実施目標Ⅱ 「キャリア教育の推進と職業人生を通じたキャリア形成支援」につきましては、計画は、概ね順調に進んでいる。雇用情勢の改善に伴う公共職業訓練への応募者の減少傾向を踏まえ、若者の適職選択を支援する観点からも、総合職業技術校等を活用したものづくり体験の充実を図るとともに、公共職業訓練のイメージアップを図る広報物や求職者への働きかけを引き続き実施する必要がある。

(3) 実施目標Ⅲ 「産業振興策と一体となった産業人材の育成強化」につきましては、計画は、概ね順調に進んでいる。ロボット産業を支える関連技術として、制御分野をテーマにカリキュラムを作成したとのことだが、関連技術としては、機構設計や駆動部の構造解析等の機械システムに係る技術者も不足していることから、これら分野の人材育成の推進にも努めていただきたい。

令和 2 年度からの産業技術短期大学校への留学生受入れについては、入学した留学生が安心して実践技術を習得し、将来は中小企業における中核人材として活躍できるよう、募集広報等に加え、受入れ後の丁寧な指導や生活支援、就職支援の体制も十分に整えていただきたい。

(4) 実施目標Ⅳ 「ものづくり産業の持続的発展と技能の振興」につきましては、計画は、当該実施目標に係る 3 つの取組の方向性に則り進められているが、数値目標に掲げられている「3 級技能検定の合格者数」については、達成率 91.1%と目標を下回っている。3 級技能検定の合格者の増加は、将来のものづくりを担う若年技

能者育成のために一定の効果が期待できることから、引き続きものづくり分野に就業する可能性が高い工業高校生等に焦点を当てて技能検定への参加を働きかけていきたい。3級技能検定合格率を向上させるため、工業高校等の指導者への支援について、検討していただきたい。在職者訓練については、中小企業の従業員一人ひとりの生産性向上のため、従業員の教育訓練の充実のため、また技術・技能の継承の支援のため、ニーズに応じた、魅力あるセミナーの開催や、セミナー情報の十分な周知を行い、積極的な支援を行う必要がある。小中学生等にもものづくりを体験してもらうことは、次世代の技術・技能者になる裾野を広げることにもつながることから、引き続き実施していただきたい。

(5) 実施目標V 「人材育成推進体制の充実強化」につきましては、計画は、概ね順調に進んでいる。室内施工コースや造園系コースの見直しについて、年間を通じて、訓練受講者のニーズに応えつつ、企業に人材を供給できるようになったことについて、評価する。訓練内容の充実に向けては、職業訓練指導員の知識や技術、指導能力の一層の強化が重要である。精神障がい者の求職者増加を踏まえた研修など、社会情勢に即したテーマに引き続き取り組んでいただきたい。

次に、「2 総合評価」でございます。数値目標を掲げている5つの項目のうち、4項目については計画目標を達成し、未達成の「3級技能検定の合格者数」についても周知活動に鋭意取り組むことで91.1%を達成しており、概ね順調に進んでいる。

神奈川県内の生産年齢人口は急激に減少しており、また、人生100年時代に、すべての人が活躍し続けられる社会の実現への対応として女性、高齢者、障がい者等、多様な人材の活躍が期待されているところである。第10次神奈川県職業能力開発計画に掲げた実施目標に沿って、神奈川の産業を支えることとなる若年者等の人材育成に加え、技術・技能の継承や振興といった職業能力開発の推進に取り組むとともに、職業訓練の環境の変化を見定めながら、それぞれの課題の解決に向けた施策を実施し、事業の着実な推進に努めることが望ましい。

以上が、第10次神奈川県職業能力開発計画平成30年度構成事業実施結果等に対する評価についてのたたき台です。事務局からは以上です。

【脇坂議長】

ただいま資料1に基づいて昨年度の実施状況について詳しくご説明があり、数値目標という観点からすればほぼ達成しているのですが、実施目標のIVですね。3級技能検定の合格者数が目標を達成していない。達成率91.1%という説明があったわけでございます。これに基づいて資料2は、この審議会が責務としてこれをどう評価するか、でございますが、評価はこの場で最初から作るのは難しいので、事務局の方でたたき台という形で作っていただいたわけですから今日はこれから、皆様のご意見でこの資料2のたたき台のところを大幅に修正してもいいですし、足りないところは付け加えるといったご意見を伺えればと思います。あるいはその前提となる資料1の様々な事業の細かい疑問について、質問をしていただいても結構です。それでは、よろしくお願ひします。

【喜多委員】

ご説明ありがとうございます。3点質問させていただきたいのですが、資料1の実施報告と実施結果の方で、これは質問というよりも、どのようにお考えかというところをお聞かせいただきたいと思いますのですが、いろいろな方策の中にeラーニングを広げてきたというお話がございましたけれども、eラーニングはわざわざ来ていただいて研修を行うよりも、教育の機会を広げる、門戸を広げるという意味では、非常に有効な方策かと思えますけれども、eラーニングで受講された方の理解度といいますか、合格ラインはどのように見極めるといえるのか、判定されるのか、まず1点目お聞きしたいと思います。

【脇坂議長】

順番にどうぞ。eラーニングについてどう理解度を測っているかご説明ください。

【福園課長】

eラーニングにつきましては、今、委託訓練の中で実施させていただいているところですが、その委託先の方で独自のシステムを持っておりまして、そのシステムの中で、学習内容を確認できるような内容を取り入れてあることから、そこで委託先の方が、習得度等を確認させていただいております。

【喜多委員】

わかりました。最終的には合格の認定というのはこちらでとなっておりますので、その辺をしっかりと確認をして、実際に就職された後も活躍できるレベルの理解度であるという裏付けをもって修了していただければと思います。2点目よろしいでしょうか。数値目標の中で唯一目標未達という形になっています、3級技能検定の合格者数ということなのですが、平成30年の結果だけ見ますと、460人の目標に対して419人ということで、91.1%だったということですが、過去3年さかのぼって平成28年度から見ても、目標の合格者数に対して、いずれも未達という数字になっているかと思えます。資料1の31ページです。30ページで技能検定の実施の申請者数、或いは合格者数の推移も書いていただいておりますけれども、申請者数は3級も徐々に数字が増えてきているのですが、合格者数に至っては、若干増えてはいますけれども、目標に対して未達の年が続いているということになっていると思います。そんな中で、この評価についてという中で書いていただいている、この取組の文章について、いい言葉が見つからないのですが、本当に的を射ている方策だろうか。毎年同じようなことを実施されていて、未達になっているのか。ちょっとその辺が理解できなかつたものですから、補足説明等あれば、教えていただきたいです。

【脇坂議長】

はい。事務局の方から。

【福園課長】

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、実績を見ますと、合格者数については、あまり伸びを示してない、芳しくない状況でございます。30ページの表の

中に書いてございますが、平成27年の数字を参考に挙げさせていただいているところですが、この計画を立てた当時の合格率を見ていただきますと、3級については76.6%ということで、非常に高い合格率を示していたところがございます。それが年々69.5、62.5、61.4という数字で合格率が落ちてきた。これは国の施策で受検申請に係る費用を9,000円減免するという施策が導入されまして、受検者数が増えているのですが、逆に受検料が減ったことによって、受検に対しての受けとめ方を軽く見て、あまり練習せずに受検している方も増えたというような声も支援者から聞いているところでございます。

それと併せて、従来から取り組んでいるところでは、工業高校の校長会ですとか、農業高校の校長会等において受検の促進を促して、受検者数が増えているというところがあります。また、併せて指導に当たられる先生方への技能の向上ということで、ものづくりマイスターを派遣して、3級レベルの指導を行ったりなど、取り組んでいるところでございますが、受検者数を増やすことには徐々に成功しているところなんですけど、合格者となりますと、またその二次的なところもございまして、なかなかそこまで十分到達してないというところが、現状でございます。今、この問題については厚生労働省にも相談をしているところでございまして、全国的に技能振興ということで受検者数を増やそうとしているところです。国にも広報周知の依頼をしたり、また、ものづくりマイスターの派遣についての予算の増額等、相談しているところです。

【脇坂議長】

今のご回答ですと、このたたき台に書いてある、2番目の白丸が工業高校生等に焦点を当てて技能検定の参加を働きかけるということは、申請者数を増やすということですよ。でも質問は合格者を増やすということですから、次のところにある、合格率を向上させるため、工業高校等への等の指導者への支援について検討していただきたい。ここがおそらく私ももう少し何か踏み込んだことを書かないとと考えているところです。指導者への支援、むしろ今課長がおっしゃったことをもう少し書いてください。支援したら合格率が高まるとか、そんなに単純にはいきませんよね。今おっしゃったようなことをあまり長くなってもいけないですが、書いていただく方がいいのではないかと思います。

【福園課長】

そのようにさせていただきます。

【喜多委員】

はい。もちろん受検する側の意識といいますか、心構え、準備も必要だと思いますので、その辺をきっちりとしていただくことを、工業高校の指導者等に徹底していただくことも必要かと思います。

【福園課長】

引き続き関係部署に相談したいと思います。ありがとうございます。

【喜多委員】

3つ目は単純な質問です。資料2の実施目標Ⅲの2つ目の文章で、「関連技術と

して」という以下に「機構設計や駆動部の構造解析等の機械システムに関わる技術者も不足している」という文章がございますけれども、これは、実施結果等、どこから読み取れるのでしょうか、

【福園課長】

この内容は、19ページのところに、産業振興策と一体となった産業人材の育成強化を説明しているところがあるのですが、ここの主な取り組み状況の1つ目にあります、新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のここの内容になるのですが、今ご指摘いただいた内容はここの文面の中に落とし込んでおりませんので、ちょっと説明不足であったかと思います。この施策を進めるに当たって学識経験のある方や民間企業の方に検討委員となってもらいまして、そこでまとめられた委員からの言葉と企業にアンケート調査を毎年500社ほど実施した回答から、そういった声を反映したものになっております。

【喜多委員】

こういった事実があるということが前提に書かれているということですか。

【脇坂議長】

そう、それを書いていないのですね。でも、大体はこちらの方向性に向けて書いてあることに基づいて、たたき台が出来上がっているかと。今おっしゃったようなこともあります、実施結果のまとめはもう出来上がったものなので、これ以上変えられないでしょうね。

【喜多委員】

文章として唐突感があったので。

【脇坂議長】

そうですね、唐突ですよ。この資料2の方はたたき台だから変えられますけど資料1はもう変えられないのですか。資料1には、会議があったり、アンケートをしたり、せっかくそういうものがあるのですが。

【福園課長】

今ご指摘のところは確かに前半の資料の中で書いてございませんので、それが分かるような形で資料2の方にも少々言葉を足して表記したいと思います。

【喜多委員】

本日の審議の中でそういう話が出てきて、それをご議論していただいているという位置付けでもよいかと思います。

【脇坂議長】

今さっきおっしゃったアンケート調査とか、有識者会議とか、それを書いていたければ。それでよいです。

【福園課長】

はい、分かりました。ありがとうございます。

【喜多委員】

私からは以上です。

[脇坂議長]

他の委員の方で、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

[深町委員]

はい。ご報告ありがとうございます。資料2の「総合評価」の最初の項目について、順調に進んでいるという評価で、このようなたたき台をつくっていただいているのですが、今の議論にもありましたように、その数値目標の一つが達成できてないところがあるので、その書きぶりとして、2行目の「未達成の」とある部分と、「概ね順調に進んでいる」という表現を逆にした方がいいかなと思います。つまり、5項目のうち4項目については順調に推移しているということですのでけれども、残る未達成の一つについて、この文言だと、それも順調に推移していると審議会が判断したかのような印象になってしまうので、決してそのようなことではないと思うので、文章の入れ替えが必要かなというのが1点目です。

あともう1点は、未達の部分について、資料1の30、31ページになりますけれども、実際の申請者数に対して合格者数が少なくなっている状況で、これがこのまま同じ割合で、次年度、またその次年度と続くと、合格者数の目標値がさらに高まっていくので、非常に苦しい目標設定になるかと思えます。この部分を変えられないというのは、以前お聞きしたことがあったかと思うのですが、せめて達成率90%は下回らないよう何とか最後まで推移するために、何か抜本的な施策が必要かと思うのですが、例えば、先生や学校側に対する働きかけ以外にも、申請者数を多く確保した中で質の良い教育をしていただくような新たな施策や方策はありますでしょうか。何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

[福園課長]

ご意見ありがとうございます。まず一つ目のこの総合評価の表記については、意見を承りましたので、改めて直ささせていただきたいと思えます。二つ目の目標設定については委員ご指摘のとおりでございまして、何か手だてをしないと、このままではまた次年度もというようなところで危惧しているところでございます。今は従来から引き続き、取り組んでおります、工業高校等への働きかけは継続しているところでございます。それ以外の取り組みとしましては、先ほど申し上げたように、国にまず一つは、全国的な取り組みとしてもっと周知をしていただけないかをお願いしていることと、県の広報物である県のたよりですとか、そういった県内での周知媒体を使って、広く県民に呼びかけていく取組があります。それと併せて、今年度新しく取り組んだところでは、3級技能検定で受検者数が多い職種で機械検査という職種がございまして、検定を受けるにあたって事前に練習する工具とか、測定器が必要になるのですが、そういう工具などを神奈川県職業能力開発協会の方で購入準備して、高校にレンタルして、受検のための対策を促すような取り組みを開始したところです。受検される高校生にとっては、費用をあまりかけずに、勉強がそれぞれできるような取り組みを始めました。こういったことを一つずつでも積み重ねて受検者を増やしていければというふうに考えております。以上です。

[脇坂議長]

先ほどの繰り返しですが、受検者を増やす取組みにより受検者は増えているのですよね。合格者を増やすことをどこかに書かないと。目標が合格者数ですからね。

[福園課長]

合格者を増やす取組みとして受検者全体の数を増やして、その中で合格者も増えてくれればということです。

[脇坂議長]

達成率は別に数値目標ではないのですよね。合格者数を増やすわけだから、申請者数が増えればいいわけなのですよね。結局そういうことですね。

[喜多委員]

今言われたようないろいろな機材の貸出しですとか環境を整えるという意味では、検定のために練習するというのは非常に良い取組みですね。

[福園課長]

ありがとうございます。

[下町特別委員]

技能検定3級の検定は学科と実技両方あるのでしょうか。学科と実技のどちらの合格率が厳しいというか、難しいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。結構技能検定は、学科になかなか合格できないというような話も聞きますので。どこが弱点なのか、難しいのかということ进行分析されて、そこを重点的に高校の先生方に指導していただくような雰囲気醸成をしていただければいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

[福園課長]

下町委員のおっしゃるとおりでございまして、やはり経験の少ない高校生にとってはそういう学科の知識、特に実技については、練習の時間がなかなか取れないというところも聞いておりますので、そういったところを、高校とよく相談しながら、例えば夏休みに就学機会を提供するとかですね。事業の一環の中で、マイスターを派遣して実技内容を見ていただいて勉強していただくとか、そういった取組みを一つずつやっていきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

[脇坂議長]

はい。ちょっと時間の関係もありますのであとお1人だけ。いかがでしょうか。

[米塚委員]

一つだけ確認ですが、冒頭のご挨拶の方でもありましたが、就職氷河期世代の方達で、今まで正規雇用の職に就けなかった方が相当数いると思うのですが、その方達への支援についてはこの表のどこを見れば分かるのでしょうか。就職支援と、そのあとの定着支援みたいなところとか、実績と今後どういうふうな支援を考えているかということがあれば、お聞きしたいのでお願いします。

[福園課長]

ご意見ありがとうございます。まず職業訓練の分野においては、まず2ページの冒頭のところに、主な取り組み状況の中で、県立の総合職業技術校における企業コ

ラボ型訓練の実施、これはなかなか正規雇用に結びつかないで不安定な就労を繰り返している方々を対象とした訓練として設けたものでございます。人数からすると少ないものでございますが、取り組みの一つでございます。それと、高等職業技術校をはじめ、ポリテクセンター関東様もそうですけれども、再就職を図る方々の就労支援というものを、職業訓練施設で総合的に取り組ませていただいているところでございます。それと併せて、県の中では就労相談をするセクションがございますので、そういったところで、キャリアカウンセリングを行ったりして正規就労に結びつけていくといったような取り組みも行っております。

【米塚委員】

5ページの「中高年の活躍促進のための支援」、これはまた、就職氷河期世代への支援ということとは少し違うのでしょうか。

【福園課長】

中高年齢者となると就職氷河期世代よりも少し年齢の高い方々を対象にしているところでございまして、この支援に含めてはいけないということではありませんが、一応、年齢層として少し上の方々を対象にしております。

【米塚委員】

ありがとうございます。

【戎野委員】

9ページの取組みは違うのですか。9ページの取組みはそうなのかというふうに理解していたのですが。

【福園課長】

9ページですね。先ほど申し上げた企業コラボ型訓練と、ポリテクセンター関東様の実施する離職者訓練、それと併せて人数的に規模の大きい民間教育機関への委託訓練、こちらも、そういった方々を対象にしておりますので、これもその対策の一環でございます。

【米塚委員】

ありがとうございます。

【脇坂議長】

今議論されたことは評価のたたき台に入れた方がいいでしょうか、別にこのままでもよいですか。その点については。

【米塚委員】

今の説明だと全体的に入っているような感じで、一部だけ切り取ってという感じではないようなので。

【脇坂議長】

はい。時間の関係もありますので、これで質問、ご意見を打ち切らせていただきます。それで、この資料にありますたたき台につきましては、本日の議論を踏まえまして、修正改筆の上、審議会の最終案として取りまとめさせていただきます。文言の調整とか、今後の取り扱いについては、会長の私にご一任願えますでしょうか。（異議なしの発言。）

では、そのようにさせていただきます。評価の確定版につきましては、委員の皆様

様に後日事務局から送付をさせていただきます。

<報告事項 神奈川県立産業技術短期大学の取組について>

[脇坂議長]

次に、4の報告事項「神奈川県立産業技術短期大学の取組について」ということで、事務局から報告をお願いします。

[事務局]

それでは、お手元の資料3をご覧ください。県内には、産業技術短期大学校、東部、西部総合職業技術校、神奈川障害者職業能力開発校の4つの訓練施設があり、職業能力開発を推進しておりますが、そのうち神奈川県立産業技術短期大学の取組について報告いたします。

「1 神奈川県立産業技術短期大学の概要」です。神奈川県立産業技術短期大学の東キャンパスでは、県内中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、職業訓練を実施しています。また、西キャンパスでは、事業主等が行う職業訓練及び技能検定を実施しています。「(1) 施設の概要」に記載のとおり、平成7年4月に開校し、横浜市旭区中尾に所在する施設です。「(2) 訓練の内容（東キャンパス）」は資料記載のとおりです。

次に、「2 産業技術短期大学校への留学生の受入れ」です。平成31年3月に、職業能力開発促進法施行規則が改正され、短大校への留学生の受入れが可能となりました。「(1) 経緯」の「ア 受入れに当たっての課題」ですが、これまでは、促進法施行規則の規定により、短大校の専門課程は日本人のみが受講可能とされ、留学生は専門課程に「準ずる訓練」しか受講できませんでした。これにより留学生は仮に日本人と同じ訓練内容を受講したとしても、準ずる訓練の卒業資格しか得られず、就職等にあって不利な扱いを受けるおそれがありました。

「イ 上記規制の緩和に向けた取組み」は、平成30年9月、本県から内閣府へ国家戦略特区事業として短大校専門課程への留学生受入れを提案するとともに、知事から菅内閣官房長官へ規制緩和を求める緊急要請を行いました。

そして、11月に、国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングにおいて、厚生労働省から、全国で規制を緩和するため促進法施行規則の改正を行う方針が示されました。3月には、促進法施行規則の一部が公布され、4月に施行されました。

「(2) 受入人数等」ですが、主に国内の日本語教育機関等で学ぶ留学生を対象に、記載の各科で合計10名を受け入れます。

「(3) 留学生受入れに向けた募集広報及び体制の整備」の「ア 受入準備」ですが、今年度は、日本語教育機関への個別説明などの募集広報を行うとともに、テキストの作成などの体制の整備を行います。

「イ 入校選考」は資料記載のとおりので日程で行い、「ウ 受入れ」は、令和2年4月です。

次に、「3 短大校西キャンパス訓練実習棟及び共同訓練棟の整備」です。

西キャンパスの訓練実習棟及び共同訓練棟は、建築から50年近く経過し、老朽化による雨漏り等の不具合が生じるとともに、耐震診断の結果、耐震性不足が判明したことから、令和元年度、現在地での建替工事に向けた各種調査を実施するとともに、新たな施設を整備するまでの間、代替施設の借上げを行います。

「(1) 施設の概要」は資料記載のとおりです。3ページをご覧ください。

「(2) 各種調査等の実施」の「ア 西キャンパス再整備調査検討業務委託」ですが、建替工事にあたり、民間活力活用の観点から、設計施工一括発注方式を活用した施設整備を行う予定です。現在、設計の準備行為として、専門的な知識を有する者からの確かな助言を得るための調査検討業務委託・アドバイザー業務委託を実施しています。

「イ 測量調査、地盤調査」ですが、新棟建設に向け、現在地の敷地の測量及び地盤調査を実施します。

「(3) 代替施設の借上げ（仮移転）について」ですが、西キャンパスの代替施設として使用可能な物件について、借上げに向けた調査を継続して実施し、適切な候補物件が見つかった場合には、当該物件の借上げに向けた手続を進めます。

また、代替施設の供用開始に先立ち、当該施設を短大校の施設として位置付けるため、「神奈川県立産業技術短期大学校条例」の一部改正案について、今後の県議会定例会に提案する予定です。

「(4) スケジュール（予定）」ですが、資料記載のスケジュールで整備を進め、令和3年度末に供用開始の予定です。資料の説明は以上です。

【脇坂議長】

ただ今の事務局からの報告について何か質問等がありますか。

【高橋委員】

この西キャンパスの問題なのですが、我々組合としても、非常に建替手続きが進んで、とても高い評価を受けている感じです。そしてその中で、毎週土曜日なのですが、湘北訓練校が実技と授業を行って利用しております。実技の方は1階の共同訓練棟で実施されているわけですが、学科については2階の共同訓練棟で行っているというような形で、学科について湘北で行っている場合には、実技の方が空いているので、横浜の職業訓練校がそこで訓練を実施しています。毎年8月に、神奈川県に4校訓練校がありますので、そこで技能競技大会、これは全県総連の予選会ということで神奈川県予選会も行っていたり、その他、事業主に見ていただくための様々な事業などを開催させていただいています。今年の2月、訓練校の方にお話がいったと思われかもしれませんが、その中で、9月頃にこの共同訓練棟からすべて出ていただきたいというふうなお話があったのですが、その後代替地がまだ決定されない状況の中で、この計画のスケジュールを見ていくと、どこにどう建物が立地していくのか、または多分法面の状況から見ると、角度30度が今のこれからの新しい建物に引っかからないようにしなければいけないのかとか、建築設計にあたって、制限があるかと思うのですが。

これ以降に、9月に我々の組合と県との交渉があるので、組合からその部分で質問があると思います。これ以上に何か進んでいるものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。9月の時でもいいです。毎週土曜日授業を行っている間、生徒も講師の方々も、この先々どうなっていくのだろうかという不安があるので、もう少し早く具体的な方策ができればいいと思っています。

【福園課長】

ご意見ありがとうございます。今の状況としましては、代替施設として、あの施設にあるような大きい面積を持つ倉庫等を探しているところですが、運送業等の景気を反映して、そういう施設がなかなか見つからないのが実情でございます。移ろうにも移れない状況です。反面、西キャンパスは耐震性が不足ということで、非常に危険性もあるものですから、1日でも早く移転をしたいところですが、

そこが進んでいないというのが実情でございます。新しく建てるにあたりましては、ここの面積、ここの敷地を有効に活用して、新しい施設を立てていきたいということで今ちょうどアドバイザー委託ということで、実施設計に向けた基本設計の部分になるのですが、専門家に委託して意見を求めているところでございます。また、折りを見て、施設の利用団体様等にも、動きがあれば説明していきたいというふうに思っているところです。

【脇坂議長】

ありがとうございました。

最後に情報提供ということで、資料の配付がありましたので、ご担当の方から簡単にご説明をお願いします。

【雇用労政課長】

本日ご審議いただきました職業能力開発と併せまして、受け入れる企業の方に対しましても、働きやすい職場環境の提供という意味から、資料を配付させていただきました。資料のようなフォーラムやセミナーや、交流会、アドバイザー派遣に取り組んでおりますので、後程資料をご覧くださいまして、参考にしていただければと思います。以上でございます。

【脇坂議長】

ただ今の情報提供について何か質問等がありますか。

では、以上をもちまして本日の議事は終了させていただきます。進行を事務局に戻します。

【福園課長】

脇坂会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様方から、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

引き続き、第10次神奈川県職業能力開発計画の推進に向けて努力してまいりたいと思いますので、引き続きご指導よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。